

Recogee パートナー紹介プログラム利用規約

株式会社 Recogee(以下「当社」)は、当社が提供するサービス「Recogee」(以下「本サービス」)の紹介プログラム(以下「本プログラム」)について、以下のとおり利用規約(以下「本規約」)を定めます。パートナー申請フォームにおいて本規約への同意を確認のうえお申し込みいただいた時点で、申込者(以下「パートナー」)は本規約に同意したものとみなします。

第1条(本プログラムの内容)

- 本プログラムは、パートナーが本サービスを第三者(以下「紹介先」)に紹介し、パートナー専用の紹介 URL を経由して紹介先が本サービスを契約した場合に、当社がパートナーに対し所定の報酬(以下「本報酬」)を支払う制度です。
- 紹介 URL を経由しない申し込み、および当社が別途対象外と定める申し込みは、本報酬の対象となりません。

第2条(本報酬)

- 本報酬は、紹介先が実際に支払った本サービスの利用料金(以下「支払実績」)に対してのみ発生し、以下の料率で計算します。契約成立から12か月目まで:支払実績の20%。契約成立から13か月目～24か月目まで:支払実績の10%。25か月目以降:対象外。
- 本報酬は月次で計算し、当社所定の方法および時期によりお支払いします。支払い方法・時期の詳細は、当社からパートナーへ別途ご案内します。
- 紹介先が利用料金の支払いを停止し、または本サービスを解約した場合、当該時点以降の本報酬は発生しません。
- 紹介先の返金・キャンセル等により支払実績が取り消された場合、当該分の本報酬も対象外となります。

第3条(禁止事項)

パートナーは、本プログラムの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- ① 虚偽または誇大な表現により本サービスを紹介・宣伝する行為
- ② 迷惑メールの送信、スパム行為その他社会通念上不適切な方法による勧誘行為
- ③ 当社の事前の承諾なく、当社の商号・商標・ロゴを改変し、または誤認を生じさせる態様で使用する行為
- ④ 法令または公序良俗に違反する行為
- ⑤ その他、当社が本プログラムの趣旨に反すると合理的に判断する行為

第4条(秘密保持)

パートナーは、本プログラムを通じて知り得た当社および本サービスに関する非公開の情報を、当社の事前の書面(電磁的方法を含む)による承諾なく、第三者に開示または漏洩してはなりません。本条の義務は、本プログラム終了後も存続します。

第5条(利用停止・解除および免責)

1. パートナーは、当社に通知することにより、いつでも本プログラムの利用を終了できます。
2. 当社は、パートナーが本規約に違反した場合、その他合理的な理由がある場合、事前の通知なくパートナーの本プログラムの利用を停止し、または登録を解除できるものとします。
3. 当社は、本プログラムの内容の変更・中断・終了により、または本プログラムの利用によりパートナーに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

第6条(本規約の変更)

当社は、必要と判断した場合、パートナーへの事前の通知をもって本規約を変更できるものとします。変更後にパートナーが本プログラムの利用を継続した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

制定日:2026年7月10日

株式会社 Recogee